

公益財団法人 日本サッカー協会  
2023 年度 第 3 回理事会

2023 年 3 月 9 日

決議事項

1. 定時評議員会 開催の件

以下の通り、定時評議員会を開催したい。

開催日時：2023 年 3 月 25 日（土）13:00～

開催方法：高円宮記念 JFA 夢フィールドおよびウェブ会議システム

議 題：◆決議事項

- (1) 定款変更の件
- (2) 評議員 79 名 選任の件
- (3) 理事 1 名選任の件
- (4) 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規則 改正の件
- (5) 理事の報酬総額 変更の件
- (6) 役員退職慰労金廃止に伴う打切り支給の件

◆報告事項

- (1) 2022 年度 決算および事業報告の件
- (2) 中期計画 2023-2026 の件

2. 参与選定の件

2023 年 3 月 25 日付で退任する須原清貴理事を退任後、参与に選定したい。

就任日：2023 年 3 月 25 日

任 期：2023 年 3 月 25 日から 2024 年 3 月に開催される定時評議員会の終結の時まで  
(最大 3 任期 6 年)

【参考】名誉役員に関する規則

第 3 条 [推薦要件]

1. 次の名誉役員の推薦要件は、次の各号に定めるところによる。

(5) 参与

- ① 専務理事以上の役職を務めた者
- ② 理事又は監事のいずれかを通算（合算）して 3 任期 6 年以上務めた者
- ③ 第 2 項に定める特別推挙基準を満たす者（以下「特別推挙者」という）

第 4 条 [定員、任期及び定年制]

1. 次の名誉役員の定員、任期及び定年制は、次の各号に定めるところによる。

(5) 参与

- ① 参与の任期は就任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、最大で 3 任期 6 年までとする。
- ② 参与（特別推挙者を除く。）はその就任時に 75 歳未満でなければならない。
- ③ 特別推挙者は、就任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議

委員会の終結の時までとし、最大で2任期4年までとする。

### 3. 殿堂委員長 選任の件

殿堂委員長を以下の通り、交代したい。

新) 田嶋 幸三 会長

現) 大仁 邦彌 最高顧問

### 4. 競技会委員会委員 選任の件

競技会委員を以下の通り、交代したい。

現) 野仲 賢勝 (WE リーグ 前専務理事)

新) 加賀山 公 (WE リーグ フットボール本部 ゼネラルマネジャー)

※WE リーグの組織体制変更に伴う交代

### 5. トルコ・シリア地震救援のための募金活動の件

2月6日にトルコ南部で起きたマグニチュード7.8の地震で被災した地域への支援として、3月開催のJFA 全日本フットサル選手権大会および日本代表戦において義援募金活動を実施したい。

#### 【対象試合】

#### 1. JFA 第28回全日本フットサル選手権大会

3月18日(土) 準決勝 駒沢体育館

3月19日(日) 決勝 駒沢体育館

#### 2. キリンチャレンジカップ2023

3月24日(金) 日本代表 対 ウルグアイ代表 国立競技場

3月28日(火) 日本代表 対 コロンビア代表 ヨドコウ桜スタジアム

寄せられた義援金は、2023年度第2回理事会で決定したトルコサッカー連盟とシリアサッカー協会への支援金としてそれぞれUS\$20,000を寄付する際に、等分して上乗せする方法で寄付する予定。

### 6. 「令和2年7月豪雨」による被害への支援の件

「令和2年7月豪雨」で甚大な被害を受けた熊本県人吉市のサッカーファミリーに対して「国内における自然災害等による被害に対する支援事業に関するガイドライン」(2018年度第3回理事会にて承認)に基づき、以下の支援の延長を行いたい。

#### 【支援内容】

#### ■ チームの移動負担軽減 (対象: 人吉市)

試合会場等への移動に使用するマイクロバスの燃料代や車両管理費用として年間500千円(上限)を1年間補助する

※支援対象は、JFA 登録している人吉市の 2 種～4 種の 7 チーム

※仮設住宅の設置期間が当初予定の 2 年から 3 年に 1 年間延長され、当グラウンドを利用していたチームは、市外での活動を余儀なくされるため

※マイクロバスは、（一社）熊本県サッカー協会所有のものを、人吉市サッカー協会に無償で貸出中

※JFA 事務局にて作成した運用に関するガイドラインを更新

### 【支援額】

2023 年度（2023 年 4 月～2024 年 3 月）：500 千円（上限）

### 【参考】

#### ①被害およびサッカーファミリーの活動状況

人吉市（梢山地区多目的グラウンド）

※被災者の仮設住宅が建設され、サッカーができない状態

※当地を利用していたチームは、市外での活動を余儀なくされている状況

※支援がなくなると、送迎など保護者の負担が大きくなる状態

※2024 年 3 月までに仮設住宅を撤去し、グラウンドを回復させる予定

#### ②過去 2 年間の支援額

2021 年度：495 千円（上限 2,050 千円）

2022 年度：454 千円（上限 500 千円）

#### ③別添「国内における自然災害等による被害に対する支援事業に関するガイドライン」